

進捗点検に関する報告書 (4. 1. 1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水②

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

2. 河道の整備 - ① 堤防整備

(1) 河川整備の現状と課題 (P9, P10)

紀の川は、堤防の未整備箇所や狭窄部が点在しており、河道の断面が小さいことから流下能力が不足している。

中上流部では、五條市二見地区・野原西地区など、堤防が未整備となっている箇所が存在するとともに、岩出・藤崎・小田狭窄部並びに頭首工上流に堆積した土砂により河道断面が不足するため、紀の川本川が氾濫し浸水被害が発生する危険性がある。

また局所的に流下断面が不足している箇所や河道内の樹林化は、洪水時において洪水の流下阻害となることが懸念されている。

下流部では、洪水流下の阻害となっていた新六ヶ井堰について、昭和62年度から紀の川大堰建設事業として対策を実施し、平成22年度に完了した。

この大堰建設事業により、新六ヶ井堰の部分撤去、河道掘削、JR橋梁の架け替えなどを実施し、戦後最大洪水が流下可能となっている。

(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)

河道整備として、中上流部に点在する堤防の未整備箇所、狭窄部及び河道断面不足箇所の対策を実施し、浸水被害の軽減を図るとともに、洪水時に流下阻害となる樹木対策を実施する。

(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P47) 【堤防整備】

中上流部に点在する堤防の未整備箇所については、当該箇所の治水安全度、人口・資産の状況、土地利用状況等を踏まえ、**堤防整備を実施**する。

また、実施にあたっては、大滝ダムによる洪水調節を考慮しつつ、**上下流バランスを考慮しながら段階的な整備を実施**する。

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について

点検項目

河道の整備

観点・指標

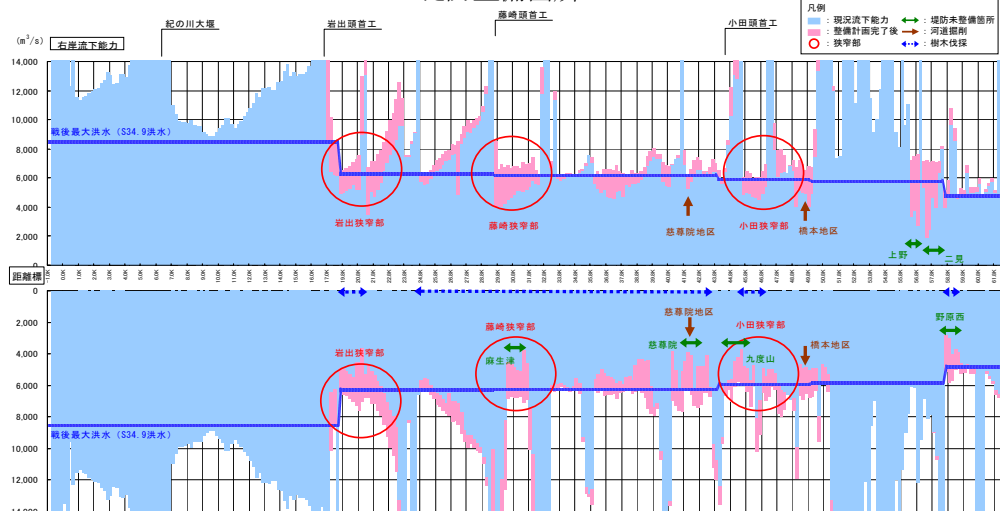
【観点】 堤防の整備状況

【指標】 堤防の整備箇所・整備延長、(堤防整備前後の)流下能力

(現況)

県名	施工の場所	距離標		整備延長(km)
和歌山県	紀の川市麻生津中	左岸	31.2k+30m~31.8k+140m	0.7
	伊都郡九度山町慈尊院	左岸	40.8k+140m~43.2k+100m	2.1
	伊都郡九度山町九度山	左岸	44.2k+70m~45.4k+25m	1.1
奈良県	五條市上野町	右岸	56.2k ~56.8k+215m	0.8
	五條市二見	右岸	57.0k+140m~58.8k+100m	1.7
	五條市野原西	左岸	58.4k+360m~59.6k	1.0

堤防整備箇所



進捗状況 (2. 河道の整備状況)

(進捗点検の指標)

- 堤防の整備箇所・整備延長
 - ・ 治水安全度
 - ・ 人口・資産の状況、DID 地区の遷移状況
 - ・ 堤防整備箇所・整備実施延長
- (堤防整備前後の) 流下能力
 - ・ 堤防整備前後の流下能力

まとめ

その他

進捗点検に関する報告書 (4. 1. 1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水⑥

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

4. 堤防の安全性の確保

(1) 河川整備の現状と課題 (P12)

紀の川の国管理区間(大臣管理区間)における完成堤防の整備率は、約78%(平成23年3月時点)である。

しかしながら、残りの区間については、堤防が未整備であったり、計画堤防断面に対して堤防の高さや幅が不足している暫定堤防である。

また、既設の堤防については、河道の浚渫土や河川敷の掘削土等の現地材料を主体として逐次構築や補修を重ねてきたものであり、築造の履歴や材料構成が明確ではなく、必ずしも構造物としての安全性を確保しているとはいえないため、堤防が完成している箇所において安全性の点検を実施し、必要な箇所については堤防強化対策を図る必要がある。

このため、計画高水位以下の水位時における耐浸透機能に関する堤防の所要の安全性を確保するため、堤防に求められる安全性を点検した。

その結果、全体計画延長89.2kmのうち、浸透に対して安全性照査基準以上の区間は、56.5km、基準未満の区間は、32.7kmとなっている。

一方、耐侵食機能に関する堤防の所要の安全性の確保についても、安全性照査を実施する必要がある。

(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42)

堤防の安全性の確保として、浸透や侵食に対して脆弱な箇所を計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とするとともに、計画堤防断面に対して、高さや幅が不足している箇所について計画堤防断面の確保を図る。

(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P53)

堤防の浸透に対する詳細点検結果等に基づき、すべり破壊、パイピング破壊、盤ぶくれ破壊に対する安全性が不足する箇所について、堤防の危険度や背後地の状況を踏まえ、**堤防強化対策を順次実施**する。

また、侵食に対する対策については、浸透対策の完了後、詳細点検結果等に基づき、**堤防強化対策を順次実施**する。

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について

点検項目

堤防の安全性の確保

観点・指標

【観点】 堤防強化対策の実施状況

【指標】 堤防強化対策の実施箇所・実施延長

進捗状況
(4. 堤防の安全性の確保状況)

(現況)

河川名	左右岸	整備計画目標				対策実施 H25年度まで			
		すべり破壊 箇所	延長	パイピング破壊 箇所	延長	箇所	延長		
紀の川	左岸	26.5k~26.8k	0.3			19.0k~19.2k	0.2		
		28.1k~29.1k	1	28.1k~29.1k	-	26.5k~26.8k	0.3		
						31.1k~31.2k	0.1		
				33.3k~35.1k	1.8				
		36.2k~36.7k	0.5	36.2k~36.7k	-				
		46.8k~47.0k	0.2			46.8k~47.0k	0.2		
		59.6k~60.1k	0.5	50.3k~51.3k	1	59.6k~60.1k	0.5		
	右岸			61.5k~62.1k	0.6				
				114k~120k	0.6	114k~120k	0.6		
				12.3k~12.9k	0.6	12.3k~12.9k	0.6		
		13.7k~14.6k	0.9	13.7k~14.6k	-				
				19.7k~20.9k	1.2	19.7k~20.9k	1.2		
				22.1k~22.5k	0.4				
				24.7k~26.1k	1.4				
		26.1k~27.1k	1						
		30.2k~31.4k	1.2						
		39.9k~40.1k	0.2						
		48.3k~49.3k	1						
	計(km)	3.6	9.4	2	3.4				
河川名	左右岸	すべり破壊		パイピング破壊		盤ぶくれ破壊		対策工事実施	
貴志川	左岸	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長	箇所	延長
				1.9k~2.5k	0.6	3.1k~3.9k	0.8	3.1k~3.9k	0.8
	右岸					1.9k~2.5k	0.6	3.7k~4.7k	1
	計(km)	0	0.6	1.8	2.4				
	総計(km)			17.4	5.8				
					進捗率(%)	33			

(進捗点検の指標)

- 堤防強化対策の実施箇所・実施延長
 - ・ 堤防の危険度、背後地の噴砂等の状況
 - ・ 堤防強化対策の実施箇所・実施延長

まとめ

・平成25年度までに、紀の川において3.4km(左右岸計)、貴志川において2.4kmの堤防強化工事を実施した。全体目標延長18.1kmに対し5.8kmの実施で約33%の進捗である。

その他

進捗点検に関する報告書 (4. 1. 3 危機管理対策) : 治水①

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 洪水時の河川情報の収集・提供 - ① 光ファイバーネットワークの形成</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18) 危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。 また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報をNHK和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。 浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。 洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42) 河川管理者が洪水時の河川情報を迅速かつ的確に収集し、自治体等に情報伝達することで水防活動や避難勧告など遅延のない防災対応を支援し、被害の軽減に努める。 また、住民等に対して、洪水時の防災情報等を提供することで、被害の軽減に向けた的確な行動を促す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P56) 【光ファイバーネットワークの形成】 紀の川で約128.0km敷設されている光ファイバーを更に延長し、紀の川の上下流域の光ファイバーネットワークの形成することにより、洪水時の河川情報の収集、自治体及び住民への情報提供、河川管理施設の管理などを実施するための基盤整備を図る。 また、目標とする洪水によりはん濫が想定される地区及び紀の川大堰下流に、光ファイバーネットワークを活用した河川監視カメラ(CCTV)、水位計(水位センサー)等を設置し、洪水時の河川情報を迅速に収集する。</p>
<p>点検項目</p>	<p>洪水時の河川情報の収集・提供</p>
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 洪水時の河川情報の収集状況 【指標】 光ファイバーの整備延長 自治体や住民への情報提供内容、河川管理施設の基盤整備の取り組み内容 CCTV・水位センサーの設置数</p>
<p>進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)</p>	<p>(現況)</p>  <p style="text-align: center;">光ファイバーネットワーク</p>

- (進捗点検の指標)
- 光ファイバーの整備延長
 - ・光ファイバー全体計画延長
 - ・光ファイバー整備延長
 - 自治体や住民への情報提供内容
 - ・洪水時の河川情報の収集件数
 - ・洪水時の河川情報の提供件数
 - 河川管理施設の基盤整備の取り組み内容
 - ・河川管理施設の管理状況
 - ・河川管理施設の基盤整備の状況
 - CCTV・水位センサーの設置数
 - ・CCTV、水位センサーの設置数
 - ・洪水時の河川情報の収集状況

まとめ

その他

進捗点検に関する報告書 (4. 1. 3 危機管理対策) : 治水⑫


紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 洪水時の河川情報の収集・提供 - ② 洪水情報の提供</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18) 危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。 また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報をNHK和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。 浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。 洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42) 河川管理者が洪水時の河川情報を迅速かつ的確に収集し、自治体等に情報伝達することで水防活動や避難勧告など遅延のない防災対応を支援し、被害の軽減に努める。 また、住民等に対して、洪水時の防災情報等を提供することで、被害の軽減に向けた的確な行動を促す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P56) 【洪水情報の提供】 洪水時の映像情報、雨量・水位情報、ダム、堰の放流情報をインターネット、TV等を活用して、住民、自治体等に情報提供する。 特に、大滝ダムからの放流については、大滝ダム放流連絡会(仮称)を設立し、関係機関の連絡を密にし、その円滑な実施に資することを目的とし、連絡・協議及びダム放流に関する事項を一般に普及することに努める。</p>																												
<p>点検項目</p>	<p>洪水時の河川情報の収集・提供</p>																												
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 洪水時の洪水情報の提供状況 【指標】 住民や自治体等への情報提供手法・内容 大滝ダム放流連絡会の取り組み内容</p>																												
<p>進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)</p>	<p>(現況) ■大滝ダム放流連絡会の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年6月28日：大滝ダム放流連絡会(案)を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大滝ダム放流連絡会設立に向けた規約等の確認 ・大滝ダムの目的、洪水調節の方法、放流通知の方法について説明 ○平成25年8月23日：大滝ダム放流連絡会設立 ○平成25年11月22日：大滝ダムの洪水対応について説明 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月台風18号時などの洪水時におけるダムの操作状況について説明 <table border="1" data-bbox="309 1514 887 1881"> <tr><td>近畿地方整備局河川部</td><td>吉野広域行政組合 消防本部</td></tr> <tr><td>紀の川ダム統合管理事務所</td><td>中吉野広域消防組合 消防本部</td></tr> <tr><td>和歌山河川国道事務所</td><td>五條市 消防本部</td></tr> <tr><td>近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所</td><td>橋本市 消防本部</td></tr> <tr><td>奈良県 県土マネジメント部 河川課</td><td>伊都消防組合消防本部</td></tr> <tr><td>奈良県 吉野土木事務所</td><td>川上村役場</td></tr> <tr><td>奈良県 五條土木事務所</td><td>吉野町役場</td></tr> <tr><td>和歌山県 県土整備部 河川・下水道局</td><td>大淀町役場</td></tr> <tr><td>和歌山県 伊都振興局</td><td>下市町役場</td></tr> <tr><td>奈良県 吉野警察署</td><td>五條市役所</td></tr> <tr><td>奈良県 中吉野警察署</td><td>橋本市役所</td></tr> <tr><td>奈良県 五條警察署</td><td>九度山町役場</td></tr> <tr><td>和歌山県 橋本警察署</td><td>関西電力(株)</td></tr> <tr><td>和歌山県 かつらぎ警察署</td><td></td></tr> </table> <p>放流連絡会 メンバー</p>  <p>平成25年11月22日開催状況</p>	近畿地方整備局河川部	吉野広域行政組合 消防本部	紀の川ダム統合管理事務所	中吉野広域消防組合 消防本部	和歌山河川国道事務所	五條市 消防本部	近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	橋本市 消防本部	奈良県 県土マネジメント部 河川課	伊都消防組合消防本部	奈良県 吉野土木事務所	川上村役場	奈良県 五條土木事務所	吉野町役場	和歌山県 県土整備部 河川・下水道局	大淀町役場	和歌山県 伊都振興局	下市町役場	奈良県 吉野警察署	五條市役所	奈良県 中吉野警察署	橋本市役所	奈良県 五條警察署	九度山町役場	和歌山県 橋本警察署	関西電力(株)	和歌山県 かつらぎ警察署	
近畿地方整備局河川部	吉野広域行政組合 消防本部																												
紀の川ダム統合管理事務所	中吉野広域消防組合 消防本部																												
和歌山河川国道事務所	五條市 消防本部																												
近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所	橋本市 消防本部																												
奈良県 県土マネジメント部 河川課	伊都消防組合消防本部																												
奈良県 吉野土木事務所	川上村役場																												
奈良県 五條土木事務所	吉野町役場																												
和歌山県 県土整備部 河川・下水道局	大淀町役場																												
和歌山県 伊都振興局	下市町役場																												
奈良県 吉野警察署	五條市役所																												
奈良県 中吉野警察署	橋本市役所																												
奈良県 五條警察署	九度山町役場																												
和歌山県 橋本警察署	関西電力(株)																												
和歌山県 かつらぎ警察署																													

	<p>(進捗点検の指標)</p> <ul style="list-style-type: none">●住民や自治体等への情報提供手法・内容<ul style="list-style-type: none">・洪水時の映像状況、雨量・水位情報、ダム・堰の放流情報の収集方法・インターネット、TV等を使った情報提供の手法・住民や自治体等への情報提供手法・内容●大滝ダム放流連絡会の取り組み内容<ul style="list-style-type: none">・大滝ダム放流連絡会の開催状況・放流連絡会設立後の関係機関への連絡及び協議回数・ダム放流に関する一般事項の普及状況
まとめ	
その他	

進捗点検に関する報告書 (4. 1. 3 危機管理対策) : 治水⑮

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>2. 水防活動の円滑化 - ① 洪水時の災害防止活動の拠点整備</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P18) 危機管理対策としては、河川管理施設の整備を推進する一方で、光ファイバーネットワークをはじめとした情報基盤の整備や情報伝達体制の強化等に努めている。 また、情報提供については、流域住民が洪水被害の軽減や迅速な避難等に役立つよう、映像情報をNHK和歌山放送局及び(株)テレビ和歌山に提供している。 浸水想定区域図として、平成13年12月には「紀の川浸水想定区域図」、平成18年8月には「貴志川浸水想定区域図」を公表した。 洪水ハザードマップは、浸水想定区域図を基本資料として、流域のすべての自治体で作成され、住民に対し公表・配布されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P42) 水災害の防止を図るため、洪水時の水防活動等の円滑化を図られるよう水防活動の拠点整備や非常用備蓄土砂等の確保に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P57) 【洪水時の災害防止活動の拠点整備】 水防資材等を以下のaからfの施設に備蓄し、河川管理者が実施する洪水時の災害防止活動の円滑化を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>a 有本揚排水機場</td> <td>b 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館</td> </tr> <tr> <td>c 船戸出張所</td> <td>d かつらぎ出張所</td> </tr> <tr> <td>e 五條出張所</td> <td>f 大滝ダム管理支所</td> </tr> </table>	a 有本揚排水機場	b 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館	c 船戸出張所	d かつらぎ出張所	e 五條出張所	f 大滝ダム管理支所
a 有本揚排水機場	b 紀の川大堰管理所・水ときらめき紀の川館						
c 船戸出張所	d かつらぎ出張所						
e 五條出張所	f 大滝ダム管理支所						
<p>点検項目</p>	<p>水防活動の円滑化</p>						
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 災害防止活動拠点の整備状況 【指標】 拠点整備数、備蓄の種類・数</p>						
<p>進捗状況 (2. 水防活動の円滑化状況)</p>	<p>(現況)</p>  <p>洪水時の災害防止活動の拠点位置図</p>						

■大滝ダム管理支所

オイルマット	0.5m×0.5m	130 枚
	40m	1 本
オイルフェンス	140m	1 本
	380m	1 本
土のう袋		180 袋
ブルーシート	10×10m	30 枚
	3.6m×5.4m	40 枚
ロープ	トラロープ(100m)	1 本
投光器		2 個
巡視船		1 台
作業船		1 台
ゴムボート		2 台



(H25 年度 水防資材備蓄状況)

(進捗点検の指標)

●拠点整備数、備蓄の種類・数

- ・災害防止活動における拠点の状況
- ・各施設における水防資材等の備蓄の種類・備蓄数

まとめ

その他

進捗点検に関する報告書 (4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項) : 利水①

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 水循環実態調査</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P19)</p> <p>紀の川水系の水利用の現状については、水道用水 6.0m³/s、工業用水 6.1m³/s、農業用水 47.2m³/s、その他（公園用水等）0.1m³/s の合計 59.4m³/s となっており、農業用水が水利用全体の約 79%を占めている。</p> <p>農業用水や水道用水の一部は、下流域首工を通じて大和平野に分水しており、紀の川流域以外の地域も含めて和歌山県、奈良県の約 200 万人の人々の暮らしを支えている。</p> <p>また、十津川（新宮川水系熊野川）分水の西吉野第二発電所を含めた 4 ヶ所の発電所において、最大 56.71m³/s の水利用により、発電を行い、電力の供給が行われている。</p> <p>大滝ダム完成後には、奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市に対して 7.0m³/s の都市用水の安定取水を可能にするとともに、最大 18.0m³/s の水利用により発電を行い、電力を提供することが出来る。</p> <p>紀の川は、最大流量と最小流量の差が大きく、流況の不安定な河川である。紀の川では、中下流部に水利用が集中しており、夏期には下流の流況が悪くなる場合がある。</p> <p>また、農業用水は紀の川の水利用の大部分を占めており、田畑に利用されたのち再び河川に還元される。渇水時は河川の流量に占める取水量の割合が大きく、流況に与える影響は大きい。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>紀の川の将来計画として定めた紀の川水系河川整備基本方針（平成 17 年 11 月策定）では流水の正常な機能を維持するため必要な流量を、利水の現況、用水の反復利用、動植物の保護、漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、紀の川大堰地点でかんがい期に概ね 5m³/s、非かんがい期に概ね 4m³/s としている。</p> <p>紀の川水系河川整備計画では、この正常流量の段階的な確保として、紀の川大堰地点で 1.1m³/s を維持するため、河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、紀の川の水循環の把握に努め、効率的な水運用を図る。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P59)</p> <p>河川管理者、利水者、下水道管理者が一体となって、農業用水の取排水、上工水の取水、発電の取水・放流状況、下水道処理水の放流状況と河川流量との関係等の水循環実態調査を実施する。</p>
<p>点検項目</p>	<p>水循環実態調査</p>
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 水の循環状況 【指標】 継続的な水循環の実態調査内容</p>
<p>進捗状況 (1. 水循環実態調査状況)</p>	<p>(進捗点検の指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続的な水循環の実態調査内容 <ul style="list-style-type: none"> ・利水許可件数及び利水量一覧表 ・農業用水の取排水、上工水の取水、放流状況、下水道処理水の放流状況と河川流量
<p>まとめ</p>	
<p>その他</p>	

進捗点検に関する報告書 (4. 3. 1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境①-1

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

1. 河川環境のモニタリング - 環境モニタリングの実施

(1) 河川整備の現状と課題 (P21-P24)

紀の川は、河床勾配や河床材料、川幅、生物の生息・生育状況等から河口域（河口～紀の川大堰）-1.0km～6.2km、下流部（紀の川大堰～岩出頭首工）6.2km～16.9km、中流部（岩出頭首工～五條）16.9km～62.3km、上流部（大滝ダム管理区間）に区分することができる。

各区分における動植物の生息・生育・繁殖の場は以下のような特徴があり、環境保全が望まれている。

① 河口域（河口～紀の川大堰）

河口域は、河床勾配約 1/3000、川幅約 500m、河床材料はシルト・粘土で構成され、淡水と海水が混じり合う汽水域となっている。

この汽水域には、環境省の重要湿地に指定されている干潟が存在し、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となっている。

汽水域の植生としては、オギ群落、ヨシツルヨシ群落がみられる他、シオクグやウラギクなどの重要な種も生育している。

魚類では、ボラ、アカエイなどの汽水・海水域に生息する種が確認されている。

底生動物では、シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキなど干潟に生息する重要な種がみられ、干潟の背後に植生するヨシ帯付近には、アシハラガニやハマガニなどが生息している。

陸上昆虫類では、キイロカワカゲロウなどの重要な種が確認されている他、セスジイトトンボなどが確認されている。

鳥類では、ミサゴやチュウサギなどの重要な種が確認されている。

② 下流部（紀の川大堰～岩出頭首工）

下流部は、河床勾配約 1/1000、川幅約 600m、河床材料は砂礫で構成され、紀の川大堰から川辺橋付近（11.0k）までは、紀の川大堰の湛水区間となっている。

この湛水区間には、人工的に設置した直川人工ワンドや西田井人工ワンドがあり、稚仔魚の成育の場や水鳥の休息の場となっている。

さらに、川辺橋から岩出頭首工の間は、連続的な瀬と淵が形成され、瀬はアユをはじめとする魚類の餌場や産卵場となっており、淵は魚類の休憩場やカモ類の越冬地となっている。

下流部の植生としては、低水敷にオギ群落やヨシツルヨシ群落が広く分布し、特に直川人工ワンドでは、湿地に生育する重要な種であるタコノアシなどが生育している。

一方、安定した砂州では、ジャヤナギーアカメヤナギ群落等の樹木が拡大している。

魚類では、アユ、オイカワ、フナなどがみられる他、アブラハヤ、ズナガニゴイの重要な種も確認されている。底生動物では、キイロカワカゲロウ、ミヤマサナエなどの重要な種がみられる他、回遊性のモクズガニなども確認されている。

陸上昆虫類では、キイロカワカゲロウなどの重要な種が確認されている他、キイトトンボ、オオシオカラトンボなどが確認されている。鳥類では、主にオオヨシキリなどがみられる他、ミサゴ、チュウサギ、コチドリなどの重要な種も確認されている。

③ 中流部（岩出頭首工～五條）

中流部は、河床勾配約 1/600、川幅約 300m、河床材料は砂礫で構成されている。この区間には、岩出・藤崎・小田頭首工によって淵が形成され、水鳥等の休息場や餌場及びカモ類の越冬地となっている。

また、この区間には、たまりがあり、植生においてはタコノアシ等の重要な種の生育の場となっている他、両生類や水生昆虫類等の産卵場となっている。さらに、砂礫質の河原には、オギ群落やヨシツルヨシ群落等の植生が広がり、オオヨシキリなど鳥類の繁殖地となっている他、カヤネズミ等の哺乳類の生息空間となっている。一方、安定した砂州では、オギ群落、つる植物のクズ群落や木本群落のジャヤナギーアカメヤナギ群落等の樹木が拡大している。

中流部の魚類としては、アブラハヤやズナガニゴイなどの重要な種が確認されている他、淡水域に広くみられるアユ、オイカワ、フナなどが確認されている。

底生動物では、キイロカワカゲロウ、ミヤマサナエなどの重要な種がみられる他、回遊性のモクズガニや、カワニナなどが確認されている。

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について

	<p>陸上昆虫では、ヒゲナガカワトビケラやハグロトンボなどの主に河原にみられる種が確認されている。</p> <p>④ 上流部（大滝ダム管理区間） 大滝ダムの管理区間は、河床勾配約 1/300、貯水池幅約 200m、河床材料は岩で構成され、溪流区間が連続している。また、大迫ダムの放流、発電所の取水及び放水、小支川の流入などがあり、流況変動が大きい区間となっている。</p> <p>貯水池の周辺には、スギ、ヒノキ、サワラ等の植林が広範囲に分布しており、溪岸部では石灰岩地域に特徴的なコケ類や、岩場や樹幹に着生するラン植物などの重要な種も確認されている。また、奈良県天然記念物のケグワが確認されている。</p> <p>哺乳類では、ヒメネズミ、キツネ、イタチ、テン、冬季にはイノシシ、ホンドリカなどが多く確認されている他、ニホンザルは紀の川本川の近くまで出現している。</p> <p>鳥類では、国指定天然記念物のイヌワシをはじめ、クマタカ、オオタカなどの猛禽類が生息しており、猛禽類の餌となる中型・小型鳥類の個体数も多い。また、溪岸部には、カワセミ、ヤマセミなどの重要な種が確認されている。</p> <p>昆虫類では、ギフチョウなどの重要な種が確認されている。魚類では、カワヨシノボリ、アブラハヤ、ウグイ、カワムツ、タカハヤ、アマゴなどが確認されている。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43) 紀の川の特徴的で良好な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている汽水域・干潟・ワンド・たまり・瀬・淵・ヨシ原等の自然環境の保全に努める。 なお、保全に当たっては、河川環境のモニタリングによって得られた知見を活用する。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P61) 【環境モニタリングの実施】 紀の川の特徴的な動植物の生息・生育・繁殖の場となっている紀の川河口域の汽水域、干潟、ワンド、たまり、瀬、淵、ヨシ原等の自然環境を保全するため、環境モニタリングを実施し、環境への影響を評価・分析し改善策等の検討を行う。また、重要種や貴重種等が確認された場合は、必要に応じて詳細な調査を実施する。 なお、実施に当たっては、河川環境保全モニターや住民からも情報を収集することによって情報の充実を図るとともに、モニタリング結果等をホームページ等で公表するなど、住民等が情報を収集しやすい環境を整備する。</p>
点検項目	河川環境のモニタリング
観点・指標	<p>【観点】 モニタリングの実施状況</p> <p>【指標】 環境調査の実施状況・実施内容</p>
進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)	<p>(現況)</p> <p>■大滝ダムモニタリングの実施状況</p> <p>大滝ダムの管理運用開始に伴う環境変化などを分析・評価するため、平成 24～26 年までの 3 年間で目処に調査を実施。</p> <p>平成 27 年度以降については、環境変化について評価を行った上でフォローアップ調査の調査項目について決定する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 24 年 10 月 10 日：第 1 回 大滝ダムモニタリング部会 <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容について審議 ○平成 26 年 1 月 24 日：第 2 回 大滝ダムモニタリング部会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24～25 年の調査結果、平成 26 年の調査計画について審議

<大滝ダムモニタリング計画 (H24~25年度の調査実施状況) >

項目		平成24年												平成25年												平成26年															
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																
調査1 ¹⁾	出水時水質(水温、濁度、SS、粒度組成)調査																																								
	アユ調査・付着藻類調査(アユ調査時)																																								
	付着藻類調査(出水時)																																								
	粒子態調査 ²⁾																																								
	鳥類調査(クマタカ調査)																																								
調査2 ¹⁾	湛水域湖岸植生調査																																								
	水位、流量、水質(水温、濁度)																																								
	ダム湖堆砂測量																																								
	水質調査(採水調査)																																								
	プランクトン調査																																								
	河床材料、河床高、ベースマップ(河川形態、植生)調査																																								
	魚類調査																																								
	底生動物調査																																								
	付着藻類調査																																								
	鳥類調査																																								
	植物調査(重要種調査)																																								
		河床材料、河床高、ベースマップ																																							
	底生動物、付着藻類																																								
土砂還元	還元土砂粒度組成																																								
	河床材料、河床高、ベースマップ、底生動物、付着藻類																																								

注: 1) 調査1は、モニタリング期間中の調査、調査2はフォローアップに移行する調査。
2) 粒子態調査は平成25年度12月と2月に調査地点を従来より追加して実施。

<大滝ダムモニタリング計画 (H26年度調査計画) >

項目		平成26年												平成27年			備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
調査1 ¹⁾	出水時水質(水温、濁度、SS、粒度組成)調査	← 出水時に1回 →															1回	
	アユ調査・付着藻類調査(アユ調査時)																	3回
	付着藻類調査(出水時)	← 出水後に1回 →															1回	
	粒子態調査																	6回
	鳥類調査(クマタカ調査)																	1回
調査2 ¹⁾	水位、流量、水質(水温、濁度)																	常時
	ダム湖堆砂測量																	1回
	水質調査(採水調査)																	毎月1回
	プランクトン調査																	毎月1回
	河床材料、河床高、ベースマップ(河川形態、植生)調査																	1回
	魚類調査																	1回
	底生動物調査																	1回
	付着藻類調査																	2回
	両生類調査																	4回
	爬虫類調査																	3回
	哺乳類調査																	4回
	陸上昆虫類調査																	3回
置き土調査	河床材料、河床高、ベースマップ(河川形態、植生)調査																1回	
	底生動物調査																1回	
	付着藻類調査																1回	

注1: 調査1は、モニタリング期間中の調査、調査2はフォローアップに移行する調査。

(進捗点検の指標)

- 環境調査の実施状況・実施内容
 - ・紀の川の汽水域、干潟、ワンド、たまり、瀬、淵、ヨシ原等の自然環境状況
 - ・環境モニタリング調査の予定状況
 - ・環境モニタリング調査の実施状況・内容

まとめ	
その他	

進捗点検に関する報告書 (4. 3. 2 水環境 (水質)) : 環境⑥

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>2. 和歌山市内河川</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P28)</p> <p>和歌山市内河川沿いは、大正初期から製材工場や皮革工場が立地し、その後も化学、染色、機械、繊維などの中小工場が増え工業化が進んできた。さらに、戦後の急激な都市化に伴う工場排水並びに家庭排水の増加により、水質は著しく悪化した。そのため、国、和歌山県、和歌山市が協力し、底泥の除去、浄化用水の導入、下水道整備等の浄化対策を実施してきたことに加えて、河川沿いの住民や河川愛護団体などの河川美化活動が進められ、和歌山市内河川の水質は改善されてきた。</p> <p>しかし、一部の河川では、環境基準を満足するような改善がみられなかったため、21世紀に向け、良好な水環境への改善を図ることを目的に、平成5年11月「和歌川清流ルネッサンス21協議会」を設立、平成10年3月「和歌山市内河川網水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンス21計画)」を策定し、水質改善対策を地域住民、企業及び行政が一体となり、総合的かつ緊急的に取り組んできた。</p> <p>平成12年度から有本揚排水機場より紀の川本川から、有本川に2m³/s 導水しており、その結果、有本川の水環境基準は満足している。</p> <p>しかしながら、和歌山市の中心市街地を流れる大門川については、下水道整備等により改善されてきているものの環境基準を満足できていない状況である。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P43)</p> <p>関係機関や住民等との連携により和歌山市内河川も含めた紀の川の水質環境基準の確保に努める。水質事故に際しては、関係機関との迅速な情報連絡及び現地対応による被害の拡大防止に努める。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P62) 【水環境 (水質)】</p> <p>和歌山市内河川の水質環境基準を達成させるため、和歌山県、和歌山市、住民等と連携を図りつつ、現在、水質環境基準が未達成である大門川への導水を水質特性や既存ストックの有効活用等を含む効率的・効果的な方法を検討し、関係機関と調整・協議の上実施する。</p>
<p>点検項目</p>	<p>水環境 (水質) 【和歌山市内河川】</p>
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 水質環境基準の達成状況 【指標】 県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果</p>
<p>進捗状況 (2. 和歌山市内河川の状況)</p>	<p>(現況)</p> <p>和歌山市内河川における水質 (BOD75%値) の経年変化</p> <p>(進捗点検の指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質調査結果 ・ 和歌山県、和歌山市、住民等との調整回数、内容 ・ 導水に向けた水質特性や既存ストックの効率的・効果的な方法の内容 ● 導水後の水質調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大門川の水質調査結果
<p>まとめ</p>	
<p>その他</p>	

進捗点検に関する報告書 (4.3.4 河川空間の利用) : 環境⑨

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>1. 河川空間の適正な利用 - ② 不法行為の是正</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P30) プレジャーボートや漁船の不法係留杭や棧橋が存在し、収容施設の整備を含めた対策が課題となっている。 また、河川区域における不法な住居や耕作等については和歌山県・市と連携のもとに対策を講じてきた結果、河川敷内の住居等は是正されてきており、昭和47年にあった927件のうち918件は撤去が完了している(平成23年3月現在)。しかし、未だに一部が残存しており是正の対応が必要である。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44) 誰もが安全で安心して利用できる河川空間の維持に努めるとともに、「川は地域共有の公共財産である」という共通認識のもと、「紀の川水系河川環境管理基本計画」、「紀の川水系河川空間管理計画」との整合を図りつつ、河川空間の適切な利用を図る。 河川空間を憩い、安らげる場所として自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人が利用しやすく集うことができるよう整備を行う。 また、河川が持つ多様な役割が地域の魅力・活力向上支援となるよう、関係機関と一体となって、地域に相応しい河川整備に取り組んでいく。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P63) 【不法行為の是正】 従来からは是正を図ってきた耕作、工作物設置等の行為については、関係自治体や警察等と引き続き協議しながら是正を図る。また、不法係留については、和歌山県プレジャーボート等対策検討会の検討に基づき、和歌山県や港湾管理者と連携して是正を図る。</p>
<p>点検項目</p>	<p>河川空間の適正な利用</p>
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 水面及び河川区域内における河川空間の利用状況 【指標】 関係自治体や警察等と協議した耕作、工作物設置行為の是正の取り組み内容 県や港湾管理者と連携した不法係留行為の是正の取り組み内容</p>
<p>進捗状況 (1. 河川空間の適正な利用状況)</p>	<p>(現況)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>昭和57年当時</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>平成23年現在</p> </div> </div> <p>(進捗点検の指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係自治体や警察等と協議した耕作、工作物設置行為の是正の取り組み内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 是正(取り締まり)の回数・状況・内容 ・ 関係自治体や警察との協議回数、内容 ● 県や港湾管理者と連携した不法係留行為の是正の取り組み内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山県プレジャーボート等対策検討会の検討内容 ・ 是正(取り締まり)の回数・状況・内容・状況・内容 ・ 和歌山県や港湾管理者との調整回数・内容
<p>まとめ</p>	
<p>その他</p>	

検討中の資料

進捗点検に関する報告書 (4.4.1 河川管理施設等の機能維持) : 管理③

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について

2. 樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理 - ① 樋門・樋管等の維持管理

(1) 河川整備の現状と課題 (P34)

紀の川の国管理区間には約120箇所の樋門・樋管等があり、これらのうち約6割の施設は1970年以前に設置しており、40年以上を経過し、老朽化が進行している。そのため、これらの河川管理施設の機能を維持するためには施設点検・補修等を計画的に進める必要がある。

(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44)

河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。

また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。

(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P66) 【樋門・樋管等の維持管理】

施設の信頼性の確保と機能保持が図れるように樋門・樋管等について塗装や機械の分解修理等の定期的な点検・整備等により状態を評価し、適切な維持修繕を実施する。

なお、その際、各施設の補修コストを勘案して、補修・補強・更新・改築等を検討し、効率的・効果的な施設の機能保全を図る。

点検項目

樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理

観点・指標

【観点】 樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況
【指標】 樋門・樋管の点検箇所数・点検回数・点検内容
各施設のコストを勘案した機能保全の内容

進捗状況 (2. 樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況)

(現況)

河川	樋門名	橋所	位置	
			左寄岸	右寄岸
紀の川	野崎樋門	和歌山県高野川4番橋	右岸	3.28 + 61.0
	高野川樋門	和歌山県高野川5番橋	右岸	4.08 + 61.6
	高野川樋門	和歌山県高野川6番橋	右岸	4.08 + 61.6
	有田樋門	和歌山県高野川7番橋	右岸	5.28 + 29.0
	有田第一樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	5.28 + 29.0
	有田第二樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	6.48 + 0.0
	有田第三樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	7.68 + 69.9
	有田第四樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	8.88 + 75.8
	有田第五樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	7.68 + 69.9
	有田第六樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	8.88 + 75.8
	有田第七樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	10.08 + 65.3
	有田第八樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	11.28 + 44.0
	有田第九樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	12.48 + 10.0
	有田第十樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	13.68 + 77.5
	有田第十一樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	14.88 + 59.9
	有田第十二樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	16.08 + 26.4
	有田第十三樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	17.28 + 69.9
	有田第十四樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	18.48 + 55.0
	有田第十五樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	19.68 + 149.8
	有田第十六樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	20.88 + 36.0
	有田第十七樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	22.08 + 75.8
	有田第十八樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	23.28 + 61.0
	有田第十九樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	24.48 + 10.0
	有田第二十樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	25.68 + 77.5
	有田第二十一樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	26.88 + 59.9
	有田第二十二樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	28.08 + 26.4
	有田第二十三樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	29.28 + 69.9
	有田第二十四樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	30.48 + 55.0
	有田第二十五樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	31.68 + 149.8
	有田第二十六樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	32.88 + 36.0
	有田第二十七樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	34.08 + 75.8
	有田第二十八樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	35.28 + 61.0
	有田第二十九樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	36.48 + 10.0
	有田第三十樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	37.68 + 77.5
	有田第三十一樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	38.88 + 59.9
	有田第三十二樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	40.08 + 26.4
	有田第三十三樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	41.28 + 69.9
	有田第三十四樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	42.48 + 55.0
	有田第三十五樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	43.68 + 149.8
	有田第三十六樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	44.88 + 36.0
有田第三十七樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	46.08 + 75.8	
有田第三十八樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	47.28 + 61.0	
有田第三十九樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	48.48 + 10.0	
有田第四十樋管	和歌山県高野川7番橋	左岸	49.68 + 77.5	

河川	樋門名	橋所	位置	
			左寄岸	右寄岸
紀の川	高野川第一樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	35.08 + 16.0
	高野川第二樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	36.28 + 28.5
	高野川第三樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	37.48 + 24.3
	高野川第四樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	38.68 + 35.8
	高野川第五樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	39.88 + 44.6
	高野川第六樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	41.08 + 17.7
	高野川第七樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	42.28 + 138.0
	高野川第八樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	43.48 + 26.5
	高野川第九樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	44.68 + 68.1
	高野川第十樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	45.88 + 55.0
	高野川第十一樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	47.08 + 60.3
	高野川第十二樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	48.28 + 44.0
	高野川第十三樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	49.48 + 110.0
	高野川第十四樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	50.68 + 69.0
	高野川第十五樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	51.88 + 28.4
	高野川第十六樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	53.08 + 35.0
	高野川第十七樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	54.28 + 139.3
	高野川第十八樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	55.48 + 17.2
	高野川第十九樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	56.68 + 48.0
	高野川第二十樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	57.88 + 28.5
	高野川第二十一樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	59.08 + 9.1
	高野川第二十二樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	60.28 + 25.6
	高野川第二十三樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	61.48 + 77.6
	高野川第二十四樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	62.68 + 59.0
	高野川第二十五樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	63.88 + 6.0
	高野川第二十六樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	65.08 + 43.4
	高野川第二十七樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	66.28 + 8.0
	高野川第二十八樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	67.48 + 83.6
	高野川第二十九樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	68.68 + 75.0
	高野川第三十樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	69.88 + 0.0
	高野川第三十一樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	71.08 + 0.0
	高野川第三十二樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	72.28 + 0.0
	高野川第三十三樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	73.48 + 0.0
	高野川第三十四樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	74.68 + 0.0
	高野川第三十五樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	75.88 + 0.0
	高野川第三十六樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	77.08 + 0.0
	高野川第三十七樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	78.28 + 0.0
	高野川第三十八樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	79.48 + 0.0
	高野川第三十九樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	80.68 + 0.0
	高野川第四十樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	81.88 + 0.0
高野川第四十一樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	83.08 + 0.0	
高野川第四十二樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	84.28 + 0.0	
高野川第四十三樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	85.48 + 0.0	
高野川第四十四樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	86.68 + 0.0	
高野川第四十五樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	87.88 + 0.0	
高野川第四十六樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	89.08 + 0.0	
高野川第四十七樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	90.28 + 0.0	
高野川第四十八樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	91.48 + 0.0	
高野川第四十九樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	92.68 + 0.0	
高野川第五十樋管	和歌山県高野川7番橋	右岸	93.88 + 0.0	

樋門・樋管等の河川管理施設の一覧表

(進捗点検の指標)

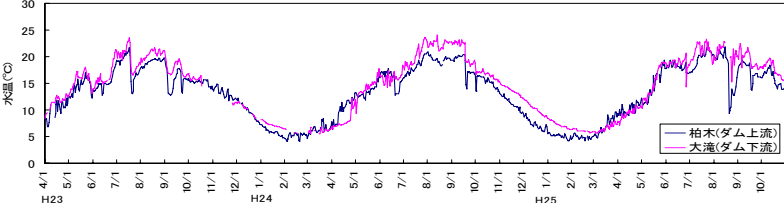
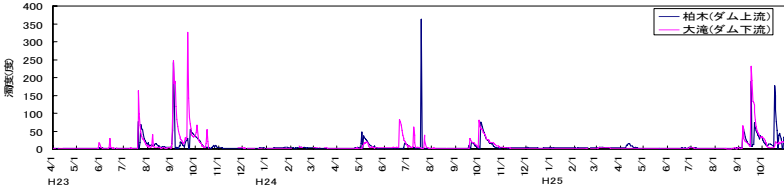
- 樋門・樋管の点検箇所数・点検回数・点検内容
 - ・樋門、樋管の点検箇所数、点検回数、点検内容一覧表
 - ・点検箇所に対する修理、補修箇所数、回数一覧表
- 各施設のコストを勘案した機能保全の内容
 - ・樋門、樋管の施設状態の評価表

まとめ

その他

進捗点検に関する報告書 (4.4.3 ダム、堰の管理) : 管理⑫

紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検

<p>河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について</p>	<p>3. 貯水池管理 - ① 水質監視</p> <p>(1) 河川整備の現状と課題 (P38) 紀の川水系では、昭和25年より十津川・紀の川総合開発事業が実施され、大迫・津風呂ダムや猿谷ダム(新宮川水系熊野川)からの分水により、主に農業用水の確保を目的とした整備が行われてきた。 低水管理面では、近年渇水が頻発していることから、管理者間のさらなる効率的な運用が必要である。 ダム、堰管理上の問題として、ダム、堰下流の河川内はキャンプ・釣り・ボートなどに利用されていることから、ダムの放流や洪水時には関係機関と連携し情報提供を行うとともに、情報提供に必要なハードとソフト両面の整備が必要である。 水質面ではダムや堰の流入・放流水質及び貯水池内の水質変化を監視するため、自動水質監視施設を設置している。 また、大滝ダムでは、放流水の冷濁水対策のための選択取水設備の設置や、流木・塵芥対策のための網場を貯水池内に設置している。</p> <p>(2) 河川整備計画の目標に関する事項 (P44) 河道流下断面の確保と施設の機能維持に努めることにより、洪水等による災害を防止する。また、河川管理施設の維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>(3) 河川の整備の実施に関する事項 (P74) 【水質監視】 大滝ダム、紀の川大堰において、連続的な水温・濁水等の水質調査や定期的な水質調査を実施する。また、大滝ダムについては、選択取水設備の適切な運用を図り、平水時には発電や上水道・工業用として下流へ放流するために適した温度の水をダム湖から選択取水するとともに、洪水時にはダム湖の濁水を速やかに放出する。</p>
<p>点検項目</p>	<p>貯水池管理</p>
<p>観点・指標</p>	<p>【観点】 貯水池の維持管理状況 【指標】 水質調査の内容・結果 選択取水設備の運用状況</p>
<p>進捗状況 (3. 貯水池管理状況)</p>	<p>■大滝ダムの水温等の状況 水温・濁水の状況を把握し、選択取水設備の適切な運用を実施している。</p> <p>○大滝ダム上下流の水温状況</p>  <p>○大滝ダム上下流の濁度状況</p>  <p>(進捗点検の指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水質調査の内容・結果 <ul style="list-style-type: none"> ・大滝ダムにおける水質調査内容・結果 ・紀の川大堰における水質調査内容・結果 ●選択取水設備の運用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・下流の温度状況、ダム湖の濁水の状況 ・選択取水設備の運用状況
<p>まとめ</p>	
<p>その他</p>	